

転出証明書郵送願

住所を異動しましたので、転出証明書の発行をお願いします。

1	異動日	令和 年 月 日 ※引越された年月日をお願いします。 ※届出期間が転出後14日以内となりますので、経過の場合は、事前に住民情報課までご連絡をお願いします。	(遅延理由等)
2	これからの住所		これからの世帯主氏名
3	いままでの住所	大阪市住吉区	いままでの世帯主氏名
4	本籍		筆頭者の氏名
5	転出した者の氏名及び生年月日 ※本人も含んでください	氏名	生年月日
			明・大・昭・平・令 年 月 日
			明・大・昭・平・令 年 月 日
			明・大・昭・平・令 年 月 日
			明・大・昭・平・令 年 月 日
6	届出人氏名	印	※自署または記名押印をお願いします。 ※本人または、世帯主の氏名をお願いします。
7	連絡先	TEL — —	※午前9時から午後5時までにご連絡のとれる電話番号をお願いします。

※ 請求に必要なもの

- ・ **本人確認書類**（運転免許証・健康保険証・パスポート・年金手帳等）の**コピー**。
- ・ **返信用封筒**。（現住所、氏名を記入し、切手を貼付して下さい。なお普通郵便の場合は82円切手を貼付して下さい。）

※ 送付先は現住所に限ります。

※ 転出証明書の手数料は、無料です。

※ 新しい住所に住み始めた日から14日以内に、新住所の市区町村に転入届をしてください。（正当な理由がなく、14日以内に転入届をしない場合は、住民基本台帳法に基づき過料に処せられる場合があります。）

(送付先) 〒558-8501大阪市住吉区南住吉3丁目15番55号

大阪市住吉区役所住民情報課（住民登録）

(お問い合わせ先) 06-6694-9963